

農林水産商工常任委員会資料

(令和3年4月21日)

項 目	ページ
1 新型コロナウイルス感染症に係る対応状況について 【商工政策課】…………	2
2 新型コロナウイルス感染症に係る県内の雇用情勢及び県の対応状況に ついて 【雇用政策課】…………	4
3 県立産業人材育成センターにおける職業訓練の実施状況等について 【産業人材課】…………	5

商 工 労 働 部

新型コロナウイルス感染症に係る対応状況について

令和3年4月21日
商工政策課

新型コロナウイルス感染症による県内経済・雇用への影響を踏まえ、経済対策予算の執行等、関係機関と連携しながら各種取組を進めています。

1. 経済対策予算の執行・周知

県、国及び市町村予算を含め、経済対策予算の周知・申請支援に向けた各種取組を進めています。

(1) 経済対策予算の周知・申請支援

① 「コロナに打ち克つ！経済対策予算ワンストップ相談窓口」による申請サポート

ア 県社会保険労務士会及び県行政書士会等と連携しながら、1月臨時補正予算事業を含め、コロナ対策事業の早期給付に向け、申請サポートを行っている。

→これまでの相談件数は3万5千件を超える(35,915件:4/19現在)。

→【申請サポートを行っている主な県支援事業】

・第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業(4月14日～)

《認証取得応援金》新型コロナ対策認証取得に取り組む事業者への応援金:20万円

《認証取得補助金》認証取得に向けた感染防止対策設備の導入補助:補助率9/10、上限20万円

・新型コロナ克服緊急応援金(認証事業者等を支援する一律10万円の応援金)※申請期限4月30日(飲食店のみ)

・県内企業多角化・新展開応援補助金(事業多角化等を応援する補助:補助率1/2、上限100万円)

・コロナリスク対応型事業継続補助金(4月15日～)

(BCP計画(事業継続計画)に基づく感染予防対策等を応援する補助:補助率1/2、上限100万円)

イ 新型コロナBCP等策定に向けた相談機能を付加するため、4月1日より専門家を配置した(予約制)。

② 事業説明・周知

県、国及び市町村の経済対策予算の周知・活用促進に向け、事業者向け説明会を開催した。

→3月19・26日(1月臨時・当初予算)、4月20日(第四波対応施策)にオンライン形式で開催

(2) 国経済対策予算の申請サポート

国「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金(※)」について、県内事業者の円滑な受給促進に向け、以下の取組を行っている。

(※)緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けた事業者への支援金(上限:法人60万円、個人30万円)

・「宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている」事業者の受給要件の一つ「旅行者の5割以上が宣言地域内から来訪している地域であること」について、必要となる保存書類(V-RESAS等統計情報)を県HP上で公開中(県内全域が対象地域)。

・上記事業者の受給要件の一つ「実際の各店舗における宣言地域からの来客の割合にかかわらず、一時支援金の対象となること」について、登録確認機関(商工団体等)へのオンライン説明会を開催(4/8)。

2. 国への政策提言

第四波の到来を受けた今後の新型コロナウイルス感染症対策について、県内経済・雇用への影響軽減を図るため、4月6日、全国知事会を代表して平井知事が加藤内閣官房長官ほかに要請活動を行いました。

【国への主な要望項目】

- ・飲食業以外も含め広く影響を受けた業種や、緊急事態宣言対象地域外の地域への実効性ある公平な経済雇用対策の実施
- ・一時支援金の支給対象の拡充や売上げ要件の緩和
- ・持続化給付金や家賃支援給付金の再度の支給
- ・民間金融機関の実質無利子・無担保融資の申込再開
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額確保
- ・雇用調整助成金の特例措置期間の延長 等



(加藤内閣官房長官への要望)

3. 鳥取県産業振興未来ビジョンの推進

新たな経済成長戦略「鳥取県産業振興未来ビジョン」を策定しました(4月1日付けで別添冊子を公表)。

今後、新型コロナウイルス感染症を克服するための「新しい県民生活定着」や県内需要喚起、さらにはビジョン基本目標の実現に向け、同ビジョンの検証プラットフォーム「産業振興未来ビジョン推進会議」を設置し、検証指標やKPI(重要業績評価指標)をもとにビジョンの進捗検証を行っていきます。

(推進会議の開催状況等、随時、本委員会に御報告いたします。)

【ビジョンの主なポイント】

- ・コロナ危機を克服し、県経済・産業の「再生」と「持続的発展」を目指すものとする
- ・ビジョンの推進エンジンとしてリーディングプログラム(重点推進対策)を定め、重点推進することで、2030年における「県内総生産2兆円」「製造品出荷額1兆円」達成を目指すものとする
- ・複数の指標群「ダッシュボード」及びプログラムKPIにより、ビジョン進捗検証を行うこと

1. 計画期間 令和3年～12年度(10年間)
2. 基本目標 コロナ危機を克服し、県経済・産業の“再生”と“持続的発展”を実現

【基本目標達成に向けた3つの指針】

ビジョン推進に際し必要となる施策の大きな方向性を示すものであり、2030年における「県内総生産2兆円」「製造品出荷額1兆円」達成に向け、力強い県内産業構造への転換を目指していく。

- ①再生(コロナ危機からの早期脱却)
- ②発展(基盤的産業の成長と新たな潮流を引き込む産業創造・転換)
- ③基盤(人材育成・確保、分散引き込みなど持続的発展に向けた礎形成)

3. 検証指標群「ダッシュボード」

基本目標の達成に向け、より県民の実感に沿った形で成果検証を行うため、「雇用の維持」「県民生活の豊かさ向上(所得・生産性)」「多様な人材の労働参画」などの指標群(ダッシュボード)を設定する。

【短期的指標群】 ※経済・雇用動向をリアルタイムに把握できる短期的指標を中心に設定

- ①有効求人倍率
- ②景況感
- ③月間給与額
- ④鉱工業生産指数
- ⑤企業倒産件数

【長期的指標群】 ※マクロ的な経済・雇用動向を把握できる中長期的指標を中心に設定

- ①県内総生産(実質GDP)
- ②労働生産性(一人当たりGDP)
- ③一人当たり県民所得
- ④製造品出荷額
- ⑤労働参画率

4. 再生・発展リーディング・プログラム

- ・ コロナ危機からの再生・持続的発展に向け、今後3年間程度、集中的に取り組んでいくべき対策について、「再生・発展リーディング・プログラム」として重点推進する。
- ・ プログラム毎にKPIを設定しながらPDCAサイクルを回していくとともに、今後の経済・雇用情勢変化に応じ、対策の追加・見直しを行うなど、機動的に対応していく。

(※)以下表中数値は主なKPIであり、年限の記載がないものはR3～5の値

	再生	発展								
	①産業・雇用再生プログラム 感染予防・拡大防止対策の徹底、事業継続と需要回復に向けた再生支援 ①「鳥取方式の新型コロナ感染予防・拡大防止対策」の徹底 ②無利子・保証料なし融資など「事業継続の支援」 ③雇用維持と円滑な労働移動を実現する「雇用セーフティネットの強化」 ④飲食、宿泊・観光など需要回復期を見据えた「感染予防と経済活動の両立」 ⑤経営多角化など産業・雇用の再生	<table border="1"> <tr> <td>事業継続計画(BCP)策定企業</td> <td>200社</td> </tr> <tr> <td>地力による正規雇用創出</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>経営多角化・新分野展開企業</td> <td>500社</td> </tr> <tr> <td>事業承継支援件数</td> <td>70件</td> </tr> </table>	事業継続計画(BCP)策定企業	200社	地力による正規雇用創出	300人	経営多角化・新分野展開企業	500社	事業承継支援件数	70件
	事業継続計画(BCP)策定企業	200社								
地力による正規雇用創出	300人									
経営多角化・新分野展開企業	500社									
事業承継支援件数	70件									
	②産業創造・転換プログラム 電子電機、素材材、食品、観光、バイオ・ヘルスケアなど基盤的産業分野の成長 ①基盤的産業分野の成長軌道への転換 ②グリーンシフト・規制緩和などを見据えた次世代成長分野(脱炭素、メディカル、宇宙・航空等)の産業創造と需要獲得	<table border="1"> <tr> <td>県内総生産(実質GDP)</td> <td>1兆9千億円(R6)</td> </tr> <tr> <td>製造品出荷額</td> <td>9千億円(R6)</td> </tr> </table>	県内総生産(実質GDP)	1兆9千億円(R6)	製造品出荷額	9千億円(R6)				
	県内総生産(実質GDP)	1兆9千億円(R6)								
	製造品出荷額	9千億円(R6)								
	③人・企業・仕事 分散加速化プログラム 新たな潮流「人・企業の分散」の引き込み、新常態型の域外需要獲得 ①「拠点分散・国内回帰」、「基盤的産業分野の競争力強化」など戦略的企業誘致・県内拠点の拡充 ②副業・兼業やワーケーションなど都市部人材の誘致 ③鳥取の地から新たな域外需要(新常態型)の獲得	<table border="1"> <tr> <td>機能移転・拠点分散誘致件数</td> <td>30社</td> </tr> <tr> <td>都市部ビジネス人材確保</td> <td>300人</td> </tr> </table>	機能移転・拠点分散誘致件数	30社	都市部ビジネス人材確保	300人				
	機能移転・拠点分散誘致件数	30社								
	都市部ビジネス人材確保	300人								
④DX推進 産業スマート化プログラム DX推進による生産性向上、革新的実装モデルの創出・普及 ①新たな実装推進体制「とっとりDXラボ」の構築 ②ものづくり、物流、サービス、農林水産業など、重点スマート化分野のデジタル化、革新的実装モデルの創出・普及 ③県内DX関連技術の強力な地産地消 ④産学官・支援機関連携による体系的DX人材育成(とっとりDX人材)	<table border="1"> <tr> <td>DX対応転換企業</td> <td>300社</td> </tr> <tr> <td>とっとりDX人材育成企業</td> <td>100社</td> </tr> <tr> <td>労働生産性(一人当たりGDP)</td> <td>700万円(R6)</td> </tr> </table>	DX対応転換企業	300社	とっとりDX人材育成企業	100社	労働生産性(一人当たりGDP)	700万円(R6)			
DX対応転換企業	300社									
とっとりDX人材育成企業	100社									
労働生産性(一人当たりGDP)	700万円(R6)									
⑤重層的産業発展プログラム 中核的牽引企業の成長促進、小規模事業者の持続的発展 ①技術・サービス革新や企業規模拡大など中核的牽引企業の成長促進 ②生産性向上や経営革新など小規模事業者の事業継続・発展 ③ESG経営や働き方改革推進など県内企業の価値向上	<table border="1"> <tr> <td>産業成長事業認定数</td> <td>500件</td> </tr> <tr> <td>ESG経営取組企業</td> <td>50社</td> </tr> <tr> <td>地域の創業件数</td> <td>750件</td> </tr> </table>	産業成長事業認定数	500件	ESG経営取組企業	50社	地域の創業件数	750件			
産業成長事業認定数	500件									
ESG経営取組企業	50社									
地域の創業件数	750件									
⑥人財 スキルアップ・確保プログラム 成長分野の人材育成・確保と事業転換、多様な働き方の促進 ①成長分野への事業転換を促す企業内人材のスキルアップ・確保 ②産学官連携により地域産業ニーズが高い「成長ものづくり」「DX」「観光」人材の育成・確保 ③女性、若者、障がい者など多様な人材の多様な働き方を実現	<table border="1"> <tr> <td>企業内人材のスキルアップ・転換</td> <td>1,500人</td> </tr> <tr> <td>産学官連携による専門人材育成</td> <td>15件</td> </tr> </table>	企業内人材のスキルアップ・転換	1,500人	産学官連携による専門人材育成	15件					
企業内人材のスキルアップ・転換	1,500人									
産学官連携による専門人材育成	15件									

新型コロナウイルス感染症に係る県内の雇用情勢及び県の対応状況について

令和3年4月21日
雇用人材局雇用政策課

新型コロナウイルス感染症に係る県内の雇用情勢及び県の対応状況について報告します。

1 雇用情勢に関するデータ

(1) 解雇・雇止めの現状（厚生労働省・鳥取労働局）

○厚生労働省によると、新型コロナウイルスの影響による県内の解雇・雇止め（見込みを含む。以下同じ。）の人数は累計472人（+0人）。製造業、卸・小売業、宿泊・飲食業への影響が大きい。

【全国値】100,947人（+1,182人）（R3.4.9時点（括弧内は前週（R3.4.2）比））。

（鳥取労働局によると、業種別の解雇・雇止めの人数内訳（R3.3.19時点、424人）は以下のとおり）
製造業：14件131人、卸売業・小売業：19件106人、宿泊業・飲食サービス業：19件100人、生活関連サービス業・娯楽業：5件21人、運輸業・郵便業：5件20人、建設業：11件19人、サービス業：6件11人、医療・福祉：3件7人、学術研究・専門・技術サービス業：5件6人、情報・通信：1件1人、農業、林業：1件2人

<解雇・雇止め（見込み含む）人数の推移（厚生労働省のデータ公表開始（R2.5.29）以降>

時点		R2.5.29	6.26	9.25	12.25	R3.3.26	4.9	増加（R2.5月→R3.4月）
解雇・雇止めの 人数（人）	鳥取県	101	155	224	338	472	472	4.67倍
	全国	16,723	28,173	60,923	79,522	98,163	100,947	6.04倍

(2) 休業・失業者数の状況（総務省）

○全国の令和3年2月の休業者数は228万人（前月は244万人、ピークの令和2年4月は597万人／リーマンショック時のH21年1月は153万人）。日本全国での令和3年2月の完全失業率は2.9%で前月と同じ。完全失業者数は194万人（前月は197万人／リーマンショック後は350万人）。

(3) 有効求人倍率・新規就職者数への影響（厚生労働省・鳥取労働局）

○県内の令和3年2月の有効求人倍率は1.26倍（全国：1.09倍）で前月比0.04ポイント上昇。正社員有効求人倍率は0.95倍（全国：0.87倍）で前年同月比0.10ポイント低下した。

2 県・国の主な対応状況

(1) 県立ハローワークささえあい窓口、企業・雇用サポートチーム

○県立ハローワーク（4箇所）「ささえあい求人・求職マッチング特別相談窓口」を通じた求人実績は216件・693名、新型コロナ関連の求職相談228件（うち対応済200件）（R3.4.9時点）。

○事業継続・雇用維持、離職者早期就職のための個社支援を「企業・雇用サポートチーム」で実施している。

・鳥取県労働移動受入奨励金（30人～）、新型コロナウイルス雇用安定支援金（5～29人）により、離職者発生企業の離職者の早期就職を支援している（送出企業認定 奨励金：1社、支援金：5社）。

(2) 雇用調整助成金（特例措置）

○鳥取労働局によると、県内の雇用調整助成金（特例措置）の支給申請件数は13,194件（全国：3,173,655件）、支給決定件数は13,055件（全国：3,045,043件）（R2.1下旬～R3.4.9）。

・県ワンストップ窓口においても、社会保険労務士が雇用調整助成金の申請手続を支援している。

・国は本年5月以降、特例措置を縮減する方針を提示（原則的な措置 上限額：15,000円⇒13,500円、助成率：10/10⇒9/10（中小企業・解雇なし））。特例措置については、経済・雇用情勢等を踏まえ柔軟に対応するよう全国知事会等を通じて要望していく。

(3) 雇用シェア（在籍型出向）

○一時的に事業活動が縮小し雇用過剰となっている企業と、人手不足企業との間での「雇用シェア（在籍型出向）」を進めるため、令和3年3月22日、商工団体・支援機関・労使団体・行政による「鳥取県在籍型出向等支援協議会」を開催した。

・3月30日、県・国・（公財）産業雇用安定センターで、日本海新聞に普及啓発広告を掲載した。

・県では、企業間の出向契約締結等支援のための専門家（弁護士）派遣制度を開始した。今後、セミナー、事例発表会を開催予定である。

県立産業人材育成センターにおける職業訓練の実施状況等について

令和3年4月21日
雇用人材局産業人材課

職業能力開発促進法に基づき県が設置する職業能力開発校である「県立産業人材育成センター」（倉吉校・米子校）では、地域のニーズに応じた職業訓練や離職者の早期再就職を支援する職業訓練を実施しており、令和2年度の職業訓練の実施状況と令和3年度の新たな取組について報告します。

- 1 令和2年度の実施状況（詳細は、次頁「産業人材育成センターにおける令和2年度訓練実施状況等」を参照）
コロナ禍の影響等により、離職者対象の訓練において、中止や訓練期間の延長を余儀なくされたが、3月末時点において、前年同期を上回る就職率を達成している。
 - (1) 新規学卒者対象訓練（各校施設内）（訓練期間：1年間又は2年間）
ものづくり、自動車整備、建築・土木分野等の6訓練科を実施した。
【R3.3末時点の就職率：84.6%（前年同期：81.0%）】
 - (2) 離職者対象訓練（主に県内企業・教育機関へ委託）
 - ①短期課程訓練（訓練期間3～10ヶ月）
コロナ禍による離職者の早期再就職支援のために4月補正予算により追加した3コースをはじめ、求職者ニーズの高いPC操作や医療事務等のスキル習得を目的に60コース実施した。
 - ②長期課程訓練（訓練期間：2年間）
保育士、介護福祉士及び栄養士の資格取得を目的に4コース実施した。
【R3.3末時点の就職率：67.9%（前年同期：62.6%）】
 - (3) 障がい者対象訓練（倉吉校施設内・県内企業へ委託）（訓練期間：1年等）
障がい者のニーズに応じた職業訓練を8コース実施した。
【R3.3末時点の就職率：83.3%（前年同期：64.7%）】
 - (4) 在職者対象訓練（各校施設内、県内企業への委託）（訓練期間：24時間等）
在職者個々のスキルアップを支援するため、57コースの訓練を実施した。

2 令和3年度の新たな取組

コロナ禍を踏まえた県内企業の業態変容等に対応するため、ICT利活用スキル習得等を目的とした訓練の新設や実施回数の増を行うとともに、非正規雇用労働者等のスキルアップを支援し、訓練の受講機会を拡大するため、短期間・短時間訓練を実施する。

<新設する訓練科>

ネットビジネス科（実施地区：東部）〔定員：16名〕（4か月）

（内容）主にHP作成・運営、ネット通販に関する知識やデザインソフトの活用方法を習得

財務基礎科（実施地区：東部・中部）〔定員：各16名〕（3か月、336時間）

（内容）日商簿記3級レベルの基礎的な財務会計の知識を習得

<実施回数を増やす訓練科（実施回数1回⇒2回）>

ビジネスパソコン科（Webサイト制作コース）（実施地区：西部）〔定員：16名〕（5か月）

（内容）デザインソフトを活用した画像作成、Webページの作成、ビジネスソフトに関する基礎を習得

<非正規雇用労働者等への対応>

介護分野及びIT分野の一部訓練において、訓練期間及び訓練時間の柔軟化を行う。

〔短期間〕介護科（期間3か月→2か月）

〔短時間〕IT基礎科、ビジネスパソコン科（時間100時間/月→80時間/月）

(参考)

＜産業人材育成センターにおける令和2年度訓練実施状況等（令和3年3月末時点）＞

(単位：人)

対象	訓練科名	期間	R2定員	R3定員	R 2				前年 同期	R 3 入校
					入校 進級	修了	就職	就職率		
新規学卒者 等	ものづくり情報技術科	2年	＜2年＞	20	7	7	7	100.0%	(75.0%)	7
			＜1年＞	20	7	-	-	-	-	7
	土木システム科	1年	10	4	4	4	100.0%	(75.0%)	10	
	木造建築科	1年	10	4	4	4	100.0%	(100.0%)	5	
	自動車整備科	2年	＜2年＞	25	16	15	15	100.0%	(91.3%)	16
			＜1年＞	25	16	-	-	-	-	24
	設計・インテリア科	1年	20	10	8	8	100.0%	(91.7%)	9	
	デザイン科	1年	20	19	14	6	42.9%	(53.3%)	17	
小計			150	83	52	44	84.6%	(81.0%)	95	
離職者	パソコン、介護福祉士、保育士、観光等 (R2:64コース→R3:59コース)	3か月等	1,019	954	595	468	318	67.9%	(62.6%)	-
障がい者	総合実務科、就業支援科等 (R2:8コース、R3:8コース)	1年等	77		23	18	15	83.3%	(64.7%)	6 (総合実務)
小計			1,246	1,181	701	538	377	70.1%	(64.6%)	-
在職者	パソコン、観光、オーダーメイド(測量技術)等 (R2:57コース→R3:52コース)	24時間等	680	600	352	293				
計			1,926	1,781	1,053	831				

※R2年度の数値は、令和2年度4月補正予算により追加した訓練（3コース・定員45人）を含む。

＜非正規雇用労働者等に対する緊急支援策（令和3年3月16日関係閣僚会議）より抜粋＞

○求職者支援制度など職業訓練の抜本的拡充

公共職業訓練の受講者を50%増(約15万人を目標)、求職者支援訓練の受講者を倍増(5万人を目標)

- ・職業訓練の期間・時間を柔軟化、デジタル分野の求職者支援訓練の定員を倍増(約5千人を目標)し、訓練内容を多様化
- ・職業訓練受講給付金の特例措置(収入要件(8→12万円)・出席要件)の活用による受給者倍増(2.5万人を目標)
- ・一人ひとりの求職者の状況に合わせた職業相談や職業訓練の実施(オンデマンド型のオンライン訓練等)